

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料5-5
提出年月日	令和5年2月7日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	全般	記載を統一しました。 （旧）「、」 （新）「，」	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	全般	設備名称統一のため以下の修正を行いました。 （旧）使用済燃料ピットA、使用済燃料ピットB、Aピット、Bピット （新）A－使用済燃料ピット、B－使用済燃料ピット	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	全般	マスキング箇所の凡例について記載を統一しました。 （旧）枠囲みの内容は機密情報に属しますので公表できません。 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 （新）枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	基本方針 目次	以下の脱字を修正しました。（下線部参照） （旧）16条 （新） <u>第</u> 16条	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	基本方針 目次	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）定期合方針 （新） <u>適合</u> 方針	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	基本方針 目次	以下の資料名称を修正しました。 （旧）運用、手順説明資料 （新）技術的能力説明資料	資料名称を他条文と整合させました。DB条文における本資料名称の適切性について検討を進めて参ります。
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	16条-16	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）取扱い時 （新） <u>取扱</u> 時	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	16条-19	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） <u>（該当なし）</u> （新） <u>該当なし</u>	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	16条-19	以下の記載を削除しました。 （旧）燃料貯蔵設備の一設備である使用済燃料ピット水浄化冷却設備は、使用済燃料ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、使用済燃料ピット脱塩塔、使用済燃料ピットフィルタ等からなる閉回路で構成する。 （新）削除	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	16条-20	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）（3）非常用補給能力 （新）（3）非常用 <u>注水</u> 能力	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r.7.0）	16条-22	以下の脱字を修正しました。（下線部参照） （旧）地震時に基礎ボルトに発生する応力が、 （新）地震時に走行レール及び基礎ボルトに発生する応力が、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-22	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 基準地震動による地震荷重 (新) 基準地震動による地震力	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-27 16条-別添1-49	用語統一のため以下の修正を行いました。 (旧) 取扱い中 (新) 取扱中	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-37	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 燃料集合体の落下エネルギー (新) 燃料集合体等の落下エネルギー	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-38	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 非常用所内電源より受電 (新) 非常用所内電源から受電	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添資料1 表紙	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 設置許可基準規則等への適合状況説明資料(使用済燃料ピットへの重量物落下について) (新) 使用済燃料ピットへの重量物落下について	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添資料1以降	設備名称を統一しました。 (旧) 使用済燃料輸送容器 (新) キャスク	16条-別添1-5の読み替え箇所は除く。
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添資料1 目次	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) $\leq$ 目 $\geq$ (新) 目 次	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添資料1 目次	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 5.2 評価フローⅢの評価結果 (新) 5.2 評価フローⅢの評価	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添資料1 目次	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 11. 泊3号炉の炬建屋名称 (新) 11. 泊3号炉の建屋名称	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-1	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 安全設計審査指針49と同じ (新) 安全設計審査指針 指針49と同じ	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-2	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) フロー (新) 評価フロー	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-2	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 仕様書, 設置変更許可申請書 (新) 機器設計仕様書, 系統図, 設置変更許可申請書	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-2	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 項目ごとに使用済燃料ピットとの離隔距離や設置方法等 (新) 項目ごとに使用済燃料ピットとの離隔距離や設置方法等	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-4	以下の記載を削除しました。 (旧) (使用済燃料ピットクレーンが走行する使用済燃料ピット周辺の範囲に配置されるもの) (新) 削除	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-5	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 【抽出した設備等】 (新) 【抽出した設備等の分類項目】	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-6	建屋名称を統一しました。(下線部参照) (旧) ①燃料建屋全体図 (新) ①燃料取扱棟全体図	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-7	以下の脱字を修正しました。下線部参照) (旧) 図3.2.2 使用済燃料ピットクレーン本体及びその吊荷 (新) 図3.2.2 使用済燃料ピットクレーン本体及びその吊荷の例	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-7	以下の記載を削除しました。 (旧) 走行方向 (新) 削除	図3.2.2中に「走行方向」が重複して記載されていたため削除しました。
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-8	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 図3.2.3 燃料取扱棟クレーン本体及びその吊荷 (新) 図3.2.3 燃料取扱棟クレーン本体及びその吊荷の例	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-12	記載を統一しました。(下線部参照) (旧) 手摺 (新) 手摺り	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-14 16条-別添1-57	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) エネルギー (新) エネルギー	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-15	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 5. 落下防止の対策の要否判断 (新) 5. 落下防止対策の要否判断	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-15	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 5.1 評価フローⅢ(落下防止とその適切性の確認) (新) 5.1 評価フローⅢ(落下防止対策の要否判断)	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-25	以下の記載を削除しました。 (旧) 【検討対象設備】 (新) 削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-29	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟クレーン本体 <sup>**6</sup> 移送中のキャスクとその吊具 <sup>**6</sup> (新) 燃料取扱棟クレーン本体 移送中のキャスクとその吊具	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-44	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピットクレーン及び燃料取扱棟クレーンの通常時待機場所 (新) 使用済燃料ピットクレーンの通常時待機場所	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-44	別紙3の図1について適切な図に修正しました。 使用済燃料ピットクレーン待機場所の範囲を適正化しました。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-45	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 区域への入域 (新) 入域	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-45	記載を統一しました。 (旧) 柵 (新) 手摺り	図1中の記載を修正しました。
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-49	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) クレーンはリミット停止位置(約4.2m) (新) クレーンはリミット停止位置(約4.3m)	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-49	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) キャスクピット側 (新) キャスクピット	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添1-49	用語統一のため以下の修正を行いました。 (旧) 取扱い時 (新) 取扱時	16条-別添1-49は該当箇所が2箇所あります。
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-50	用語統一のため以下の修正を行いました。 (旧) 基準地震動Ss (新) 基準地震動	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-50	設備名称統一のため以下の修正を行いました。 (旧) ピットクレーン主ホイスト (新) ピットクレーンホイスト	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-50	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) ワイヤロープ フック (新) ワイヤロープ <sup>**1</sup> フック <sup>**1</sup>	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-51 16条-別添1-19	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料プール (新) 使用済燃料ピット	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-53	以下の脱字を終生しました。(下線部参照) (旧) 図2参照 (新) 図2.1参照	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-59	以下の脱字を終生しました。(下線部参照) (旧) 本店及び泊発電所は, (新) ⑥本店及び泊発電所は,	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添1-66	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) なし (新) 図2「キャスク吊具の構造図」	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添2-2~4 別添2-6 別添2-8 別添2-16 別添2-17	以下の記載を適正化しました。 (旧) 原子炉建屋 (新) 燃料取扱棟	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添2-10, 20~21	設備名称統一のため以下の修正を行いました。(下線部参照) (旧) E1計装用インバータ (新) E1二計装用インバータ	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添4-1	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 当該技術基準 (新) 当該基準	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添4-2	用語統一のため以下の修正を行いました。(下線部参照) (旧) 取扱う (新) 取り扱う	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添4-2	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) 39.3kJ (新) 約39.3kJ	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	別添資料5表題	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピットへの落下物による使用済燃料ピット内燃料集合体への影響評価について <u>燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設</u> (新) 使用済燃料ピットへの落下物による使用済燃料ピット内燃料集合体への影響評価について	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 7.0)	16条-別添5-1	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 下表のとおり燃料被覆管に発生するひずみは, (新) 表1のとおり燃料被覆管に発生するひずみは,	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 7.0）	16条-別添5-1	以下の記載を削除しました。（下線部参照） （旧）（第六条：外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻））を用いた。 （表1参照） （新）（第六条：外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻））を用いた。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 7.0）	16条-別添5-2	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）表1 落下物による燃料集合体への影響評価 （新）表1 落下物による燃料被覆管に生じるひずみ	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-27	相違理由を修正しました。 （旧）■記載表現の相違 （新）■【女川】設備の相違 ・PWRの使用済燃料ピットはほう酸水で満たしているため、敢えて当該箇所に「純水で満たされ」という条件を記載している。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-01の反映を含みます。
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-別添1-19	別添資料1の図5.2.3について適切な図に修正しました。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-03の反映を含みます。
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-80	同上	同上
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	同上	相違理由を追記しました。 （旧）なし （新）■記載の適正化 ・上層部と下層部を図中に示した。	同上
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条別添1-19	図5.2.3燃料取扱棟の壁について、概略断面図に上層部のブレースが入っていない構面を追加すると共に、以下を修正しました。 （旧）外壁 （新）壁	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-05の反映を含みます。
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-80	同上	同上
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-別添1-目次 16条-別添1-5 16条-別添1-10 16条-別添1-13 16条-別添1-34 16条-別添1-69 16条-別添1-70 16条-別添1-72～73 16条-別添1-79 16条-別添4-3～5	建屋内装材に関して追記しました。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-06, 221221-08の反映を含みます。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-58 16-63 16-68 16-73 16-105 16-144~145 16-149 16-193~195	同上	同上
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-63 16-68 16-73 16-105	比較表に伊方のまとめ資料16条の抜粋を掲載しました。	同上
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-23	以下の記載を修正しました。(下線部参照) (旧) 線量を合理的に達成できる限り低くする (新) 被ばくを合理的に達成できる限り低くする	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-09の反映を含みます。
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-33	同上	同上
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-34	第4.1.1図、第4.1.2図に建屋名称を追記しました。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-10の反映を含みます。
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-49 16-50	同上	同上
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	同上	相違理由を追記しました。 (旧) なし (新) ■記載の適正化 ・図に建屋名称を追記した。	同上
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-77	図1に関しては凡例の位置を修正するとともに、記載を適正化しました。 図2に関しては凡例を追加しました。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-11の反映を含みます。
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-141~16-149	新たに比較表を作成しました。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-12の反映を含みます。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-別添1-54	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）ころが傾斜しており（図2.2参照）、水平荷重が分散される構造であることから、地震時の軸方向の荷重影響を受けにくい。 （新）軸方向荷重を受けることのできる自動調心ころ軸受を採用しており（図2.2拡大図参照）、軸受構造が異なり、女川1号炉原子炉建屋クレーンにあるようなつば部は存在しない。これより、女川1号炉原子炉建屋クレーンで発生した破損形態は生じないと考える。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-13の反映を含みます。
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-129	同上	同上
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	同上	相違理由を修正しました。 （旧）泊の設備に基づいた記載を追加した。 （新）・記載を充実化した。	同上
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-別添1-56	補足説明資料3の図2.2について記載内容を追加しました。	同上
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-130	同上	同上
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	同上	相違理由を修正しました。 （旧）泊の設備に基づいた記載を追加した。 （新）・記載を充実化した。	同上
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-22	以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピットとキャスクピットとの間のゲートを閉止する （新）作業中は使用済燃料ピットとキャスクピットとの間のゲートを閉止する	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-14の反映を含みます。
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-31	同上	同上
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	同上	相違理由を追記しました。 （旧）なし （新）■記載の適正化 ・ゲートを閉止する期間が明確になるよう追記した。	同上



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-14	以下の記載を修正しました。(下線部参照) (旧) 今後基準地震動を用いた耐震評価を行い、必要に応じ落下防止対策を <u>施す。</u> (新) 基準地震動に対して使用済燃料ピットへの落下を防止する設計とする。	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-15の反映を含みます。
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-73	同上	同上
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	同上	相違理由を追記しました。(下線部参照) (旧) なし (新) ■記載の適正化 ・設置許可での設計方針としての記載とした。	同上
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-21, 22	以下、記載を修正しました。 (旧) 燃料取扱棟の屋根を支持する鉄骨梁及び柱は、基準地震動に対して <u>健全性が確保される設計とする。</u> 屋根は、鋼板の上に鉄筋コンクリート造の床を設け、地震による剥落のない構造とする。燃料取扱棟の下層部の鉄筋コンクリート造の壁は、基準地震動に対して <u>健全性が確保される設計とする。</u> 上層部の壁を構成する鋼板や鋼材は、 <u>基準地震動に対して耐震性を有する柱に溶接又はボルトにて接合されており、地震により使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。</u> (新) 燃料取扱棟の屋根を支持する鉄骨梁及び柱は、基準地震動に対する発生応力及び応答せん断力が終局耐力を超えず、使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。また、屋根については、鋼板(デッキプレート)の上に鉄筋コンクリート造の床を設けた構造とし、地震による剥落のない構造とする。また、燃料取扱棟の下層部を構成する壁は、 <u>鉄筋コンクリート造の耐震壁であり、基準地震動に対して使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。</u> 上層部の壁を構成する鋼板や鋼材は、耐震性を有する柱に溶接又はボルトにて接合されており、 <u>基準地震動に対して使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。</u>	2022年12月21日ヒアリング時のコメント 221221-16の反映を含みます。
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-30	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-30	以下の相違理由を修正しました。 (旧) ■設備名称、記載表現の相違 ■【女川】記載内容の相違 ・構造形式の相違により評価方針に相違が生じることから、大飯に合わせることを基本とする。 ■【大飯】設備の相違 ・壁の構造及び仕様が異なるため相違する。 (新) ■設備名称の相違 ■【女川】設備の相違 ・建屋の構造及び仕様が異なるため相違する。 ■【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映) ■【大飯】設備の相違 ・壁の構造が異なるため相違する。 ■設備の相違 ・壁の構造及び仕様が異なるため相違する。	同上
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条別添1-16	以下、記載を修正しました。 (旧) 使用済燃料ピットを格納する燃料取扱棟は、基準地震動に対して建物・構築物の安全機能が保持できること(倒壊しないこと等)を確認する。また、燃料取扱棟の鉄骨部については、屋根を含む立体FEMモデルを作成し、基準地震動に対して、安全機能が保持できること(落下しないこと等)を確認する。 (新) 使用済燃料ピットを格納する燃料取扱棟を含めた原子炉建屋は、基準地震動に対して建物・構築物の安全機能が保持できる(倒壊しない等)設計とする。また、燃料取扱棟の鉄骨部については、T.P.33.1mより上部の鉄筋コンクリート造の壁、鉄骨造の柱及び梁等を線材、面材により立体的にモデル化した立体FEMモデルを作成し、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。	同上
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-76	同上	同上
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条別添1-16	図5.2.1燃料取扱棟の解析モデルについて、以下を追加した。 (旧) - (新) 原子炉建屋 概略断面図	同上
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-76	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-76	以下の相違理由を修正しました。 (旧) ■【女川】記載内容の相違 ・構造形式の相違により評価方針に相違が生じることから、大飯(伊方)に合わせることを基本とする。 ■【大飯】用語の統一 ■記載の適正化 ・図と文章を関連付けた。 (新) ■構造形式の相違により評価方針に相違が生じることから、大飯(伊方)と比較し相違理由を記載する。 ■【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映) ■記載の適正化 ・図と文章を関連付けた。	同上
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	全般	記載を統一しました。 (旧)「、」 (新)「,」	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	全般	設備名称統一のため以下の修正を行いました。 (旧)使用済燃料ピットA、使用済燃料ピットB、Aピット、Bピット (新)Aー使用済燃料ピット、Bー使用済燃料ピット	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	全般	マスキング箇所の凡例について記載を統一しました。 (旧)枠囲みの内容は機密情報に属しますので公表できません。 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 (新)枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	全般	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧)燃料取扱棟(天井、梁、柱、壁等) (新)燃料取扱棟(天井、梁、柱、壁)	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	全般	同上	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-14	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)_(該当なし) (新)該当なし	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-18	同上	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-21	以下の誤記を修正しました。 (旧) su (新) 削除	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-22	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) へ 燃料貯蔵庫は、 (新) へ <u>新</u> 燃料貯蔵庫は、	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-30	以下の記載を削除しました。 (旧) ■設備名称の相違 (新) 削除	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-39 16-124	用語統一のため以下の修正を行いました。 (旧) 取扱一中 (新) 取扱中	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-49	女川の設備に対する相違理由を修正しました。(下線部参照) (旧) 原子炉容器 (新) 原子炉 <u>圧力</u> 容器	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-37	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) , (新) <u>及び</u>	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-55	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	別添資料1以降	設備名称を統一しました。 (旧) 使用済燃料輸送容器 (新) キャスク	16条-別添1-5の読み替え箇所は除く。
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-58	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟の床面上設備等 (新) 燃料取扱棟 <u>内</u> の設備等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-5	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 移送中の使用済燃料輸送容器 (以下, キャスクという。) (新) 移送中の使用済燃料輸送容器 (以下「 <u>キャスク</u> 」という)	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-63	同上	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-64	建屋名称を統一しました。(下線部参照) (旧) ①燃料建屋全体図 (新) ①燃料取扱棟全体図	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-64	以下の誤記を修正しました。 (旧) 照明 (新) 天井	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-65	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ⑤使用済燃料ピット周り (新) ⑦使用済燃料ピット周り	
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-66	以下の記載を削除しました。 (旧) 走行方向 (新) 削除	図3.2.2中に「走行方向」が重複して記載されていたため削除しました。
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-72	記載を統一しました。(下線部参照) (旧) 手摺 (新) <u>手摺り</u>	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-74	記載を統一しました。 (旧) 恐れ (新) おそれ	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-76	以下の記載を削除しました。 (旧) ■設備名称の相違 (新) 削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-76	相違理由を修正しました。(下線部参照) (旧) ■【女川】記載内容の相違 ・構造形式の相違により評価方針に相違が生じることから、大飯(伊方)に合わせることを基本とする。 (新) ■構造形式の相違により評価方針に相違が生じることから、大飯(伊方)と比較し相違理由を記載する。	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-77	以下の相違理由を修正しました。 (旧) ■【大飯】記載内容の相違 ■【大飯】記載表現の相違 (新) ■【大飯】記載内容の相違 ・泊では下記に含めて記載しているため相違する。 ■【大飯】設備名称の相違	
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-19	図5.2.3の左下(下層部)の写真について画質の良いものに修正しました。	
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-80	同上	
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-82	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料プール (新) 使用済燃料ピット	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-21	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 図5.2.6 (新) 図5.2.5	
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-89	相違理由を追記しました。(下線部参照) (旧) なし (新) ■大飯との比較はここまで。	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-34 16条-別添1-72~73	燃料取扱棟(天井、梁、柱、壁)の高さを修正しました。 (旧) 約27m (新) 約35m	
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-105	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8. 0)	16条-別添1-45	図2について画質の良いものに修正しました。	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-116	同上	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-118	相違理由を修正しました。 (旧) 使用済燃料ピット上を走行しないことはできないことを (新) 使用済燃料ピット上を走行することはできないことを	
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-120	記載を統一しました。 (旧) 柵 (新) 手摺り	図1中の記載を修正しました。
134	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-123	参考1の図3について適切な図に修正しました。 図3の下部が切れていたため、適切な図に差替えました。	
135	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8. 0)	16条-別添1-49	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 図3のとおり、燃料取扱棟クレーン本体は、 (新) 燃料取扱棟クレーン本体は、	
136	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-123	同上	
137	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	同上	相違理由を追記しました。 (旧) なし (新) ■記載の適正化 ・これまで1文目の燃料取扱棟クレーンの走行範囲制限に関する記載部分に図3の呼び出しを記載していたが、図3はクレーン落下防止を説明するものであるため、図3の呼び出し箇所を修正した。	
138	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8. 0)	16条-別添1-49	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) クレーン本体が落下することはない。 (新) クレーン本体が落下することはない(図3参照)。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
139	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-123	同上	
140	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-124	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟クレーンにおける吊荷の落下防止対策 (新) 燃料取扱棟クレーンにおける吊荷の落下防止対策 <u>について</u>	
141	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-124	用語統一のため以下の修正を行いました。 (旧) 取扱い時 (新) 取扱時	16-123は該当箇所が2箇所あります。
142	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-124	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) クレーンはリミット停止位置(約4.2m) (新) クレーンはリミット停止位置(約4. <u>3</u> m)	
143	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-125	以下の脱字を修正しました。(下線部参照) (旧) ワイヤロープ フック (新) ワイヤロープ <sup>※1</sup> フック <sup>※1</sup>	
144	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-57	図3について画質の良いものに修正しました。	
145	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-131	同上	
146	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-62	補足説明資料4の図1について画質の良いものに修正しました。	
147	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-135	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
148	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-63	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)※1:過去事例において、東北地方太平洋沖地震時、女川2号炉の原子炉建屋クレーンは摺動痕から約36cm移動したものと推定され、インターロック(キャスク移送モード)運転による可動範囲から、 (新)※1:燃料取扱棟クレーンについては、 <u>使用済燃料ピット上を走行できないように可動範囲を制限した構造であることに加え、二重のワイヤや動力電源喪失時保持機能等の吊荷の落下を防止した構造であることから、</u>	
149	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-136	同上	
150	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	同上	以下の相違理由を追記しました。 (旧)なし (新)■設備の相違 ・燃料取扱棟クレーンは、使用済燃料ピット上を走行できない。	
151	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添1-66	図1について画質の良いものに修正しました。	
152	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-139	同上	
153	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-153~155 16-160 16-165 16-177 16-178	以下の記載を適正化しました。 (旧)原子炉建屋 (新)燃料取扱棟	
154	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添2-5	以下を記載を修正しました。 (旧)0~100℃(フォント「century」) (新)0~100℃(フォント「MS明朝」)	
155	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-159, 160	以下を修正しました。 (旧)【大飯、女川、泊すべて】:0~100℃(「0」が全角) (新)【大飯、女川、泊すべて】:0~100℃(「0」を半角)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
156	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-164	以下を記載を修正しました。 (旧) 線量当量率 (新) 上限線量当量率	
157	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-164	以下の相違理由を追記しました。 (旧) - (新) ■【大飯】設計方針の相違	
158	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-165	以下を記載を修正しました。 (旧) 【大飯の記載箇所】: $0 \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$ (新) 【大飯の記載箇所】: $1 \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$	
159	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-165	以下を記載を修正しました。 (旧) 【泊の記載箇所】: $1 \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$ (「1」が全角) (新) 【泊の記載箇所】: $1 \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$ (「1」を半角)	
160	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-169 16-182~183	設備名称統一のため以下の修正を行いました。(下線部参照) (旧) E 1 計装用インバータ (新) E 1 二計装用インバータ	
161	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8. 0)	16条-別添2-11 16条-別添2-32	図1. 5. 1、図10使用済燃料ピットエリアモニタの写真について画質の良いものに修正しました。	
162	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7. 0)	16-170	図1. 5. 1使用済燃料ピットエリアモニタの写真について画質の良いものに修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
163	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-177, 178	以下の相違理由を追記しました。 (旧) - (新) ■【女川】記載表現の相違	
164	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-184	以下の資料名称を修正しました。 (旧) 運用, 手順説明資料 (新) 技術的能力説明資料	資料名称を他条文と整合させました。DB条文における本資料名称の適切性について検討を進めて参ります。
165	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添3-2	以下の記載を削除しました。(下線部参照) (旧) 表1 <u>運用, 手順に係る対応等(設計基準)</u> 技術的能力に係る運用対策等(設計基準) <u>【16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設】</u> (新) 表1 技術的能力に係る運用対策等(設計基準)	
166	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-186	同上	
167	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添3-4	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 表1 <u>運用, 手順に係る対応等(設計基準)</u> (新) 表1 技術的能力に係る運用対策等(設計基準)	
168	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-188	同上	
169	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 8.0)	16条-別添4-1	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピット周辺の設備等(使用済燃料ピットクレーンが移動する使用済燃料ピット周辺に配置されるもの)に係る現場確認を実施し、「地震等により使用済燃料ピットに落下するおそれがあるもの」について網羅的に抽出した。 <u>※1</u> (新) 使用済燃料ピット周辺の設備等に係る現場確認を実施し、「地震等により使用済燃料ピットに落下するおそれがあるもの」について網羅的に抽出した。	別添資料1で先行(女川)に合わせて修正したが、別添資料4の同様の記載の未修整となっていた。
170	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16-190	同上	同上
171	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 7.0)	16条-別添4-1	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) <u>※1 燃料取扱棟内の設備等を網羅的に抽出し, その上で, 使用済燃料ピットに重量物の落下のおそれがあるエリアとして, 使用済燃料ピットクレーンの走行範囲を「使用済燃料ピット周辺」と定め, 当該エリアに配置されている設備等全てを抽出対象とした。</u> (新) 削除	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
172	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16-190	同上	同上
173	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-別添4-1	以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧）※ （新）※ <u>1</u>	
174	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-191	同上	
175	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 8.0）	16条-別添4-2	以下の記載を削除しました。 （旧）地震等による損壊程度で、その重量が特定できない場合や落下エネルギーが大きい場合については、 （新）削除	比較表側は2022年11月提出版で削除していたが、まとめ資料本体側の削除が漏れていた。
176	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 7.0）	16-197	以下の脱字を修正しました。 （旧）なし （新）以下の図1に評価フロー図を示す。	